

## 注 文 書

- 1 契約番号 2025000460
- 2 件 名 令和7年度常任委員会等反訳業務
- 3 場 所 大崎市古川七日町1番1号
- 4 期 間 契約日の翌日から令和8年3月31日まで
- 5 別添書類 (1) 仕様書  
(2) 積算内訳書
- 6 担 当 課 大崎市議会事務局

## 常任委員会等会議録仕様書

1	契約番号	2025000460
2	件名	令和7年度常任委員会等反訳業務
3	業務目的	本業務は、議事の経過を録音した音声データを反訳し、記録性、資料性、及び証拠性に優れた正確な会議録を作成することを目的とする。
4	業務場所	大崎市古川七日町1番1号
5	契約期間	契約日の翌日から令和8年3月31日までとする。
6	業務内容	委託者が送付する発言等を録音した音声データ、常任委員会等で配付した資料による反訳とし、契約期間中に納品可能なものを入稿する。
5	予定数量	予定会議時間（反訳）は115時間とする。
6	仕様及び用例	反訳原稿については、以下に定める仕様により作成するものとする。 なお、反訳の際の用字は、公益社団法人日本速記協会標準用字用例辞典の最新のものによること。 (1) 判型：A4判、縦型（横書き）、横1行44文字、35行 (2) 書式：本文活字は10.5ポイントとし、色数は黒色1色とする。書体は本文をMS明朝体、見出し（発言者等）をMSゴシック体とし、その他は委託者の指示によるものとする。
7	校正	なし
8	納品	受託者は、音声データ等を受領した日から、21日以内（土日祝日は除く）に委託者の電子メールアドレス宛てに反訳原稿をMicrosoftWord形式で納入すること。
9	入札金額	1時間当たりの金額（税抜き）とする。
10	契約形式	会議時間1時間当たりの単価契約とする。ただし、10分当たりの端数が生じた場合については、1時間単価の6分の1の額とする。
11	支払方法	(1) 定例会ごとの会議録納品時に支払うものとする。 (2) 会議時間1時間当たりに満たない端数が生じた場合、10分ごと（10分未満は繰り上げて10分とする。）に1時間単価の6分の1の額を加算する。 (3) 支払方法は出来高払いとし、契約単価により算出した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）とする。
12	その他	(1) 東北6県内の市町村議会において本会議等の会議録反訳業務の実務経験を有していること。 委託状況については、任意様式に市町村議会名、委託期間を記載し一覧表で提出すること（会社要覧等で確認できれば、その写しで可）。 (2) 本業務の実施に当たり、東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。 (3) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。 (4) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められる

ときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。

- (5) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

- (6) 初校作業責任者（監理責任者）を選任して作業にあたるものとし、その者の氏名、有資格等を契約締結後速やかに通知すること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、大崎市議会事務局と協議する。



(参考) : 会議時間予定表

業務名	会議内容等	予定時間	備考
会議録作成業務			
	常任委員会等反訳業務	常任委員会 議会運営委員会 特別委員会 議員全員協議会 会派代表者会議 等	115